

子育て支援センター エンゼル通信



子どもを持つ保護者の方を支える場です。
育児相談や、親子の遊びなどを通して、楽
しく育児ができるように応援しています。
お気軽にお越しください。

● 5月行事予定

| 日にち | 開始時間 | 行 事 (講師・敬称略) |
|--------|-------|------------------------------|
| 11日(水) | 9:30 | ふわふわベビー【0歳～2歳までの子どもとその保護者対象】 |
| 20日(金) | 9:30 | わくわくキッズ【2歳以上の子どもとその保護者対象です】 |
| 27日(金) | 10:30 | 親子の関わり懇談会 (福田宏子) |

● 6月行事予定

| 日にち | 開始時間 | 行 事 (講師・敬称略) |
|-------|-------|-----------------|
| 6日(月) | 11:00 | 親子リトミック (大竹美枝子) |

● パステルルーム

『パステルルーム』は、地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や、家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。

● 5月実施予定

| 日にち | 開始時間 | 場 所 |
|-----------------|------|---------|
| 12日(木) -第2木- | 9:30 | 東 公 民 館 |
| 19日(木) -第3木- | | 中央ふれあい館 |

● 6月実施予定

| 日にち | 開始時間 | 場 所 |
|----------------|------|---------|
| 9日(木) -第2木- | 9:30 | 東 公 民 館 |

上記以外の日程で『おひさまルーム』を開催しています。親子のふれあい遊びや絵本の読み聞かせなど、楽しい遊びの紹介をしています。

- ・毎週木曜日は予約による個別相談の日です。子育て支援センター内での遊びはありません。
- ・行事はいずれも11:30に終了予定です。
- ・3か月以下のお子様は、午前中の行事への参加はご遠慮ください。(個別相談には応じます。)

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター
TEL820-5502 FAX820-5504

開設日時 (※年末年始、祝日を除く)
月～金曜日 午前9時半～午後5時
〈子育て相談 (要予約)〉
月～金曜日：午後1時～午後5時



接種対象年齢

| | 対象年齢 |
|---------|--------|
| ジフテリア | 11・12歳 |
| 日本脳炎 2期 | 9～13歳 |
| 日本脳炎 3期 | 14・15歳 |

し、8月31日までに、体調のよいときを選んで受けましょう。
(健康課 TEL 855-1755)

熊野町指定医療機関

| 医療機関 | 連絡先 | 実施日・時間 | 予防接種 |
|-------|----------|---|-----------------|
| 豊田医院 | 854-2181 | ・月～土曜日 9時～12時/15時～18時 ただし土曜日は17時まで ・木曜午後、日祝は休診 | ・ジフテリア ・日本脳炎 |
| 大瀬戸医院 | 854-8585 | ・月～土曜日 9時～12時/15時～18時半 ・木・土曜午後、日祝は休診 | ・ジフテリア ・日本脳炎 |
| 藤田医院 | 854-0707 | ・月～土曜日 9時～12時/15時～18時 ・木曜午後、日祝は休診 | ・ジフテリア ・日本脳炎 |
| 倉田医院 | 854-7050 | ・月～土曜日 9時～12時半/14時～18時 ・木・土曜午後、日祝は休診 | ・日本脳炎 |

問合せ先
企画課情報推進係
TEL 820-5602
(企画課)

個人情報保護制度の運用状況
平成16年4月1日から平成17年3月31日までの期間においては、個人情報の開示請求等はありませんでした。

内閣総理大臣名書状贈呈

先の大戦において、外地等（事変地の区域又は戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者を除く）に對して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしています。

請求用紙 福祉課窓口

請求期限

平成19年3月31日

請求先・問合せ先

〒100-8926

東京都千代田区

霞が関2-1-2

中央合同庁舎2号館8階

総務省大臣官房管理室

業務担当

TEL 03-5253-5182

FAX 03-5253-5190

(福祉課)

TEL 820-5605

ごぞんじですか？

くわしい年金知識

Q 若年者納付猶予制度とは、どんなことですか？

A 学生でない若年者について、将来の無年金・低年金となることを防止するため、同居している世帯主の所得にかかわらず、ご本人および配偶者の所得要件で保険料納付を猶予し、後で追納できる仕組みが4月から施行されました。

対象は、30歳未満でご本人および配偶者の所得が基準に該当する場合に申請に基づいて適用されます。

なお、この制度は平成27年6月までの措置です。

この納付猶予期間については、障害や死亡といった不慮の事態には障害基礎年金また遺族基礎年金が支給される。年金の受給資格期間に算入されませんが、老齢基礎年金には反映されない。

10年以内に追納ができ、追納された場合は保険料納付済期間となる。

など、学生納付特例制度と同じ扱いとなっています。

問合せ先

住民課保険年金係 820-5604
(住民課)

予防接種のお知らせ

小学4・6年生、

中学3年生の皆さんへ

☆ジフテリア、日本脳炎2

期・3期の予防接種を受

けましょう。

ジフテリア

ジフテリア菌の飛沫感染でおこります。主に咽頭に感染しますが、鼻にも感染します。高熱、のどの痛み、犬吠様の咳、嘔吐などで、

偽膜を形成して窒息死することがある恐ろしい病気です。

幼児期に基礎免疫を完了し、追加免疫として小学6年生で受けます。

日本脳炎2期・3期

日本脳炎ウイルスの感染でおこります。7〜10日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を示す急性脳炎になります。

し、追加接種として小学4

年生、中学3年生で受けます。個別接種ですので、熊野町指定の左記の医療機関で接種してください。



情報公開制度

個人情報保護制度の運用状況

この制度は、町民の皆さまの請求により、行政情報の閲覧や写しの交付を行う制度です。

情報公開制度の運用状況

平成16年4月1日から平成17年3月31日までの期間においては、公文書の公開状況を次のとおり公表します。

| 実施機関 | 件数等 請求人数 | 請求件数 | 処理状況 | | |
|------|-------------|------|------|-----|-----|
| | | | 公開 | 非公開 | 取下げ |
| 町長 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 合計 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 |

※上記以外の実施機関(教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会)については、平成16年度の請求はありませんでした。